

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答	
① (アとイは10点 ウとエは5点)	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	×	0点	6.52点	6.8点	10.0点	①分析に活用したデータ ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的な年数)の分析等 ③当該地域の特徴 ④要因  ・ア及びイについては、上記に加えて、HPIによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例。	①見える化システム ②県内市町村 ③認定率が低い ④日常生活圏域ニーズ調査の「E8ボランティア等の参加」から「E13地域づくりへの企画・運営」までの参加率が高いことから、元気な高齢者が多く認定率が低い。
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	×	0点					
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。	○	5点					
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。	×	0点					
②	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。	○	10点	10.0点	9.95点	10.0点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口。	9721人(平成30年8月31日現在)	
③ (各2点)	右記の将来推計を実施しているか。 【複数選択】	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	○	2点	6.06点	6.7点	12.0点	ア～カの将来推計値及び公表方法	ア 1,818人 ウ 9,476人  第7期介護保険事業計画
		イ 2025年度における介護保険料	×	0点					
		ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	○	2点					
		エ 2025年度における認知症高齢者数	×	0点					
		オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	×	0点					
		カ 2025年度に必要な介護人材の数	×	0点					
④	介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。(10点)	○	10点	9.7点	8.9点	10.0点			
⑤	人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。(10点)	×	0点	4.24点	4.6点	10.0点	実際に推計に反映した事項。(施策反映の内容)		
⑥	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。(10点)	○	10点	10.0点	7.7点	10.0点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか。	療養病床の転換を考慮し、介護サービス見込み量に反映させた。	

指標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答	
⑦	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 (アは10点、イは5点)	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している。	○	10点	7.58点	7.5点	10.0点	①モニタリング実施日。 ②アは運営協議会等の開催日、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等。 ③予定の場合は、運営協議会等の開催予定日。	(ア)モニタリング実施日:平成30年3月31日 開催日:平成30年8月1日(水)実施 公表資料:二宮町の介護保険施行状況について
	イ 定期的にモニタリングしている。	×	0点						
⑧	介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。(10点)	×	0点	5.15点	5.7点	10.0点	①達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容。 ②目標が全て達成されている場合はその理由等。		
小計			49点	59.24点	39.9点	82.0点			

## II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進



### (1)地域密着型サービス

指標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。	×	0点	6.97点	6.9点	10.0点	①ウ、工具体的な取組内容。 ②ア〜ウ予定である場合には、実施時期。	
	ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる。	×	0点					
	イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している。	×	0点					
	ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)。	×	0点					
	エ 必要な地域密着型サービスを確保するため上記以外の取組を行っている。	×	0点					
【ア〜エのいずれかに該当する場合】 (10点)								
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。(10点)	○	10点	3.94点	4.1点	10.0点	検討した時期及び検討テーマ。	平成30年8月1日 もとまちの家サービスの提供状況についての報告及び検討
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか。(10点)	○	10点	7.27点	5.7点	10.0点	実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)。	33.30%
④	地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。(注:地域密着型通所介護事業所が「無」の市町村は、「回答欄」で「-」を選択し、「配点(G)」に「-」を直接入力してください。)(10点)	×	0点	1.52点	2.5点	10.0点	①取組の概要及び実施時期。 ②地域密着型通所介護事業所の有無に○して下さい。↓	①取組の概要及び実施時期。 ②地域密着型通所介護事業所の有無に○して下さい。↓
				地域密着型通所介護事業所 有	○	地域密着型通所介護事業所 有		
				地域密着型通所介護事業所 無	×	地域密着型通所介護事業所 無		

### (2)介護支援専門員・介護サービス事業所

指標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 (アは10点、イは5点)	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を作成した上で、事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している。	×	0点	3.79点	4.8点	10.0点	介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日。
		イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている。	×	0点	2 / 9 ページ			介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか。

指 標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
②	介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。(10点)	×	0点	5.76点	7.8点	10.0点	①実施している具体的な取組内容及び時期。 ②予定の場合には予定している内容及び時期。	
<b>(3)地域包括支援センター</b>								
<b>&lt;地域包括支援センターの体制に関するもの&gt;</b>								
①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。(10点)	○	10点	9.39点	8.2点	10.0点		
②	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下 (10点)	×	0点	4.85点	6.2点	10.0点	地域包括支援センターが一つの場合はこの欄に記入して下さい。それ以外は提出資料欄に記載のとおり。 ①該当する圏域にチェックして下さい。 ②実際の数値を記入して下さい。 ↓ 圏域内の65歳以上高齢者数 □概ね3,000人以上:指標1,500人以下 □概ね2,000人以上3,000人未満:指標1,250人以下 □概ね1,000人以上2,000人未満:指標750人以下 □概ね1,000人未満:指標500人以下	地域包括支援センターが一つの場合はこの欄に記入して下さい。それ以外は提出資料欄に記載のとおり。 ①該当する圏域にチェックして下さい。 ②実際の数値を記入して下さい。 ↓ 圏域内の65歳以上高齢者数 □概ね3,000人以上:指標1,500人以下 □概ね2,000人以上3,000人未満:指標1,250人以下 □概ね1,000人以上2,000人未満:指標750人以下 □概ね1,000人未満:指標500人以下
							①圏域内の65歳以上の高齢者数	9,751
							②地域包括支援センターの人員(常勤換算)	4
							③3職種一人あたりの高齢者数(①/②)	2,438
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。(10点)	○	10点	10.0点	9.6点	10.0点	定期的な報告の仕組みや会議開催日等。	毎朝の申し送り(担当課とセンターが隣り合わせ)、月に1回の連携会議。
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。(10点)	○	10点	10.0点	8.6点	10.0点	①情報公表システムの場合は公表項目。 ②情報公表システムの以外の場合は名称と公表項目等。	名称、所在地、連絡先、業務日時、職員体制、事業実績
⑤	毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 (アは10点、イは5点)	○	10点	6.82点	6.7点	10.0点	運営協議会での議論を踏まえ ①改善した内容等。 ②改善なしと判断した場合、その理由。  改善点の検討内容等。	地域ケア会議への多職種の参加と会議結果の報告について、運営協議会において参加者が限定的との意見を踏まえ、より多くの職種の参画を促し、また、事例検討以外の多職種連携の会議を開催するように指導し、実施している。
<b>&lt;ケアマネジメント支援に関するもの&gt;</b>								
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。(10点)	×	0点	5.45点	7.7点	10.0点		
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。(10点)	×	0点	6.06点	7.4点	10.0点	開催日時及び出席した関係者・関係機関。	

指 標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答		
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。(10点)	×	0点	7.27点	7.4点	10.0点	①相談内容の整理・分類方法。 ②相談内容の件数 平成28年度 ○件 平成29年度 ○件 平成30年度 ○件(平成30年9月末現在)			
<b>&lt;地域ケア会議に関するもの&gt;</b>										
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。(10点)	○	10点	6.97点	7.6点	10.0点				
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。(10点)	×	0点	4.24点	8.0点	10.0点	当該地域ケア会議に出席した職種。			
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割)  (アは10点、イは5点)	(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため回答欄への入力不要。	×	0点	2.58点	4.4点	10.0点	①個別事例の検討件数は、平成30年4月から平成30年9月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数。 ②受給者数(平成30年6月月報のデータ使用) ③実際の数値を記入して下さい。  	①個別事例の検討件数は、平成30年4月から平成30年9月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数。 ②受給者数(平成30年6月月報のデータ使用) ③実際の数値を記入して下さい。  	
			×	0点						
			①個別ケースの検討件数							2
			②受給者数							862
③割合(①/②)%		0.2								
⑫	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。(10点)	×	0点	3.94点	4.2点	10.0点				
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。(10点)	×	0点	4.24点	5.5点	10.0点	①Ⅱ(3)⑩ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容。 ②平成30年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例について フォローアップが必要とされた事例件数 ○件 フォローアップ実施件数 ○件 又はフォローアップの予定件数 ○件			
⑭	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 <b>【アかイのいずれかに該当する場合】</b> (アは10点、イは5点)	ア 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している。	0点	5.76点	5.7点	10.0点	提言された政策。	連携の不足、介護支援専門員の資質向上等		
		イ 複数の個別事例から地域課題を明らかにしているが、解決するための政策を市町村に提言してはいない。	5点				明らかにされた地域課題。			

指 標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。(10点)	○	10点	8.79点	5.7点	10.0点	課題共有の仕組み。	ケア会議の議事録を包括支援センターが作成し、出席者に配付している。

**(4)在宅医療・介護連携**

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	記載事項
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 (アは10点、イは5点)	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している。	×	0点	6.52点	6.1点	10.0点	①会議の構成員(医療と介護の関係者が分かること)。 ②具体化された対応策。 ③活用した具体的なデータ。
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している。	×	0点				
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。(10点)	×	0点	4.85点	5.8点	10.0点	①具体的な実行内容。 ②実施状況の検証や取組の改善。	
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。(10点)	×	0点	7.58点	8.8点	10.0点	具体的な取組。	
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。(10点)	×	0点	9.7点	6.5点	10.0点	報告日時及び会議等の名称。	3月下旬予定
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。(10点)	×	0点	9.7点	8.7点	10.0点	開催日時及び研修会の名称。	
⑥	関係市区町村や市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。(10点)	×	0点	4.55点	7.3点	10.0点	具体的な実行内容。	
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 ○%以上(全保険者の上位5割) (各5点)	(注) これらの指標については、厚生労働省の統計データを使用するため、	×	0点	5.3点	6.6点	10.0点	
		入院時情報連携加算	○	5点				

**(5)認知症総合支援**

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	記載事項
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 (アは10点、イは5点)	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている。	×	0点	6.67点	6.4点	10.0点	評価について、打ち合わせの機会、どのような手法で評価したか。実施日、又は実施予定日。
		イ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない。	×	0点				

指 標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。(10点)	○	10点	9.09点	8.7点	10.0点	定期的に情報連携する体制の内容。(情報連携を行う場、その場の開催頻度。)	認知症地域支援推進員がチーム員として参画している。チーム員は年4回の定例会を開催。
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。(10点)	×	0点	6.97点	7.2点	10.0点	早期診断・早期対応に繋げる体制の内容。	
④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。(10点)	×	0点	9.7点	8.4点	10.0点	①取組内容。 ②養成講座は実施日。	

**(6)介護予防/日常生活支援**

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	記載事項
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。(10点)	○	10点	8.79点	9.1点	10.0点	周知方法やその内容。	不特定多数が参加する地域の通いの場での出前講座等での周知、地域ケア会議での事業所への周知、ホームページへの掲載。
②	介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。(10点)	×	0点	4.85点	4.3点	10.0点		
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。(10点)	×	0点	5.45点	4.1点	10.0点	協議や検証の日時、関係者、検証結果。	
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。(10点)	×	0点	7.58点	6.5点	10.0点	創設されたサービスの概要及び創設時期(予定時期)。	
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か (【通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口】等) ア 通いの場への参加率が○%(上位3割) イ 通いの場への参加率が○%(上位5割) (どちらでも10点)	×	0点	1.67点	4.1点	10.0点	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要。	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要。
		×	0点					
		①通いの場の参加者実人数						
②高齢者人口								
③通いの場への参加率(①/②)								
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。(10点)	○	10点	8.18点	8.1点	10.0点	情報の提供時期、方法、内容。	生活支援サービス、各種サークル等の情報提供、同意いただいた資源の神奈川福祉サービス振興会サイトへの情報掲載。
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場に関与する仕組みを設け実行しているか。(10点)	×	0点	6.67点	7.9点	10.0点	リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容。	
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(単なる周知広報を除く。)(10点)	○	10点	9.39点	8.9点	10.0点	住民の参加を促進する取組内容。	介護予防リーダー養成講座の開催、地域の通いの場への健康運動指導士等の各種専門職の派遣による啓発。



指 標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
<b>(7)生活支援体制の整備</b>								
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。(10点)	×	0点	7.27点	7.8点	10.0点	支援の内容。	
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。(10点)	○	10点	9.39点	9.0点	10.0点	<p>該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。</p> <p><input type="checkbox"/>地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。</p> <p><input type="checkbox"/>地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ。</p> <p><input type="checkbox"/>関係者のネットワーク化。</p> <p><input type="checkbox"/>目指す地域の姿・方針の共有。意識の統一。</p> <p><input type="checkbox"/>生活支援の担い手の養成やサービスの開発等。</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外を実施している場合には、内容を記載。</p>	<p>該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。</p> <p>■地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。</p> <p>■地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ。</p> <p><input type="checkbox"/>関係者のネットワーク化。</p> <p><input type="checkbox"/>目指す地域の姿・方針の共有。意識の統一。</p> <p><input type="checkbox"/>生活支援の担い手の養成やサービスの開発等。</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外を実施している場合には、内容を記載。</p>
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。(10点)	○	10点	8.79点	7.8点	10.0点	<p>該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。</p> <p><input type="checkbox"/>地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進。(実態調査の実施や地域資源マップの作成等。)</p> <p><input type="checkbox"/>企画、立案、方針策定。(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。)</p> <p><input type="checkbox"/>地域づくりにおける意識の統一等。</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外を実施している場合には内容を記載。</p>	<p>該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。</p> <p><input type="checkbox"/>地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進。(実態調査の実施や地域資源マップの作成等。)</p> <p>■企画、立案、方針策定。(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。)</p> <p><input type="checkbox"/>地域づくりにおける意識の統一等。</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外を実施している場合には内容を記載。</p>
④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。(10点)	×	0点	6.36点	6.3点	10.0点	行われた資源開発の具体的内容。	

指標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答	
<b>(8)要介護状態の維持・改善の状況等</b>									
指標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	記載事項	
<b>(要介護認定等基準時間の変化)</b>		(どちらでも10点)							
①	一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加算】	ア)	〇	10点	5.45点	6.2点	10.0点	<p>(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、市町村において入力は不要。</p>	<p>(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、市町村において入力は不要。</p>
②	一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加算】	ア)	〇	10点	5.15点	6.4点	10.0点		
			小計	170点	301.21点	313.2点	460.0点		

### Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

#### (1)介護給付の適正化

指標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	記載事項	
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。(10点)	〇	10点	10.0点	9.5点	10.0点	<p>該当する項目に☑して下さい。(平成30年9月末現在)</p> <input type="checkbox"/> 要介護認定の適正化 <input type="checkbox"/> ケアプラン点検 <input type="checkbox"/> 住宅改修の点検 <input type="checkbox"/> 医療情報との突合・縦覧点検 <input type="checkbox"/> 介護給付費通知	<p>該当する項目に☑して下さい。(平成30年9月末現在)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 要介護認定の適正化 <input checked="" type="checkbox"/> ケアプラン点検 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅改修の点検 <input checked="" type="checkbox"/> 医療情報との突合・縦覧点検 <input checked="" type="checkbox"/> 介護給付費通知	
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%(全国平均)以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%(全国平均)未満 (どちらでも10点)	ア)	〇	10点	1.67点	4.0点	10.0点	<p>(注) これらの指標については、厚生労働省において全国平均以上と平均未滿を確定するため、市町村において回答欄への入力</p> <p>①ケアプラン点検数 ②ケアプラン数 ③実際の数値を記入して下さい。</p> <p>↓</p>	<p>①ケアプラン点検数 ②ケアプラン数 ③実際の数値を記入して下さい。</p> <p>↓</p>
		①ケアプラン点検数						63	
		②ケアプラン数						7,782	
		③割合(①/②)%						0.8	
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。(10点)	〇	10点	10点	9.6点	10.0点	<p>該当する項目に☑して下さい。</p> <input type="checkbox"/> ア保険者職員が実施。 <input type="checkbox"/> イ国保連に委託。 <input type="checkbox"/> ウ保険者職員が実施及び国保連に委託。	<p>該当する項目に☑して下さい。</p> <input type="checkbox"/> ア保険者職員が実施。 <input checked="" type="checkbox"/> イ国保連に委託。 <input type="checkbox"/> ウ保険者職員が実施及び国保連に委託。	



指 標		回答欄	二宮町	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】 (どれでも10点)	×	0点	1.21点	2.5点	10.0点	該当する項目に○をして下さい。	該当する項目に○をして下さい。
			0点				地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。	地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。
			0点				福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある。	福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある。
		×	0点			10.0点	貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。	貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】 (どちらでも10点)	×	0点	3.03点	3.3点	10.0点	該当する項目に○をして下さい。	該当する項目に○をして下さい。
			0点				被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。	被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。
		×	0点			10.0点	住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。	住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。(10点)	×	0点	3.94点	5.2点	10.0点	実施した時期・内容。	

(2)介護人材の確保

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	記載事項
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。(10点)	○	10点	6.97点	5.7点	10.0点	実施した時期・内容。 (予定の場合は計画している時期・内容。)	平成30年4月1日～平成31年3月31日 介護人材育成経費補助金

小計	40点	36.82点	39.9点	70.0点
総計	259点	397.27点	411.00点	612.00点